

**愛知県妊産婦等生活援助事業
企画提案書作成要領**

1 総則

- (1) 提出書類は、次により作成してください。ただし、パンフレット等既存の資料をそのまま提出する場合は、この限りではありません。
 - ・文字：日本語とし、原則としてパソコン等による「印字」の方法により横書きで作成（イラスト・図等を使用することは差し支えない。）
 - ・サイズ：A4判、縦方向（A3判を三つ折りし、A4判にしたものでも可。）
 - ・綴方向：左とじ
 - ・印刷：片面
- (2) 企画提案は、1者につき1案とします。2案以上を提出した場合は、すべての企画提案について無効とします。
- (3) 提出書類は、いかなる理由であっても返却しません。

2 提出書類及び部数

名称	提出部数	備考
応募資格確認書（様式1）	正本 1部	
企画提案書（様式2）	正本 1部 副本 4部	副本は、記名部分をすべて空欄とし、提出者が特定できないよう加工して提出してください。成果物（案）の実物見本等がある場合は、5部添付してください。
社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）	正本 1部	申告書裏面の記入要領を参考に記載してください。

3 応募資格確認書（様式1）

- (1) 代表者印の押印は不要です。
- (2) 概算払を希望する場合は、その理由を記入してください。なお、実際に概算払を認めるかどうかは、契約の協議の時点で決定します。
- (3) 添付書類として、次のものを添付してください。ただし、令和7年度に愛知県から契約を受注した場合は、契約書（または請書等）の写しを添付することでかえることができます。
 - ・応募者の事業概要が分かる資料（定款、寄付行為、パンフレットなど）
 - ・決算報告書（直近2か年）
 - ・母子生活支援施設や乳児院、医療機関を運営していることがわかる資料（パンフレット等で可）、妊産婦への相談支援や生活支援の業務の実績報告書等（写真や写しで可）

4 企画提案書（様式2）

- (1) 令和6年3月29日付けこども家庭庁支援局長発こ支家第184号の「妊産婦等生活援助事業の実施について」による「妊産婦等生活援助事業実施要綱」、令和6年3月29日付けこども家庭庁支援局長発こ支家第187号の「妊産婦等生活援助事業ガイドライン」について」による「妊産婦等生活援助事業ガイドライン」及び愛知県妊産婦等生活援助事業 委託仕様書（案）に記載の内容を順守した内容により、本事業の企画提案書を作成してください。
- (2) 具体的な方法、仕様を記入してください。また、事業実施のコンセプトや期待で

きる効果等を簡潔に記入してください。

(3) 10ページ以内（A3版は2ページ分と数えます。）とし、ページ下部余白にページ番号をつけてください。

(4) 提案された事業内容等を勘案し、協議の上契約金額を決定することとなります。

このため、契約金額が経費見積書に記載された見積金額と同じになるとは限りませんが、契約時に提案された企画内容と同じ条件及び内容の場合は、見積金額を超えることはありません。